

事業所名： 元気ホーム 北松戸

作成日： 平成27年9月20日

目標達成計画

目標達成計画は、自己評価及び外部評価結果をもとに職員一同で次のステップへ向けて取り組む目標について話し合います。

目標が一つも無かったり、逆に目標をたくさん掲げすぎて課題が焦点化できなくなならないよう、事業所の現在のレベルに合わせた目標水準を考えながら、優先して取り組む具体的な計画を記入します。

【目標達成計画】					
優先順位	項目番号	現状における問題点、課題	目標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に要する期間
1		定例会議やミーティングを行っているが、その記録が明確でなく連絡ノートに断片的に記載されているのみだったり、体系的に保存されていない。その結果、どのような経緯で今の業務内容が決まっているかがはっきりせず、ケアにばらつきがみられる。	なぜそのケアが必要なかがはっきり示され、事業所の理念とともに職員に周知され、それに基づいたケアが実施できるようになる。さらには職員自ら改善案を検討し合えるようになることを目指す。	毎月の定例会議の記録を取り、会議毎に前回から行っている事柄についての見直しを行う。会議録は全職員が読める様、各フロアに設置し、問題点や意見を会議前までに挙げられる様にする。	3ヶ月
2		運営推進会議が2か月以上行われていなかったことがある。また、平日開催であった為、家族の参加が限定的だった。施設側は管理職のみ参加で一般介護職員は出ていなかった。その為、本会議と現場のつながりが薄いものになっていた。	運営推進会議を2か月に1回必ず実施する事はもちろん、多くの家族が参加できる様に工夫する。介護職の参加も行い、会議から現場が、現場から近隣や有識者、家族の意見が見える様にする。	会議案内の1ヶ月以上前配布。月予定表の早期作成。介護職員の参加を行う。	6ヶ月
3		身体拘束排除に関する意識が薄く、安全のために仕方ないという理由の下、拘束解除に向けたケアへの取り組みが弱かった。	切迫性、非代替性、一次性について職員に周知する。やむを得ず行う場合についてもその拘束行為がそのとき必要かをこまめに観察、記録し長期間に及ばない様にする。長期になることが予測される場合は本人、家族と相談し代替の方法からよりリスクの少ないものを選んで実施する。	身体拘束についての指針見直し。介護職員へのミーティングや研修による必要事項の周知。介護職員の拘束排除に関する外部研修への参加を順次行う。身体拘束時の記録方法見直し。	3ヶ月
4		理念等の事業所内への掲示が無く、基本的な必要事項を常時確認する環境に乏しい。概念的な要件についての職員周知と理解が進みづらい。	認知症ケアの概念や職場環境、人間関係の改善についての内容を含む理念を職員に周知し、理解を進める。	介護保険法が掲げる理念、法人・事業所としての理念などを事業所内に掲示。職員間で共有していく。	2ヶ月
5		夜間を想定した避難訓練が未実施。災害時に近隣の方々とどのように協力していくかの指針についていまだ明確になっていない。	夜間の火災やその他災害時に慌てず対応できる様、非常時の避難手順を全職員で確認する。近隣の方々と災害時の協力体制について話し合いをもつ	夜間を想定した避難訓練の実施を消防署職員や近隣住民の方の立ち合いで実施する。運営推進会議で災害対応や協力体制について話し合う。	3ヶ月